

催し

6月18日から 貸金業法が大きく変わります

ローン・キャッシングを利用している方
～あなたは大丈夫ですか？～

総量規制 Q&A

Q「きちんと返済してきたのに急に借りられなくなるの？」

A. 年収の3分の1を超える場合、借入れができなくなります。
年収を証明する書類を提出していないと、借りられない場合があります。

Q「専業主婦（主夫）はどうすればいいの？」

A. 配偶者の同意が必要です。あわせて配偶者の年収を証明する書類等の提出も必要となります。

注意！ヤミ金融からは絶対借りないで！！
「返せない」「借りられない」など困ったら、まず、ご相談を！

■相談窓口

- 福岡財務支局 佐賀財務事務所（多重債務相談窓口）
☎0952-32-7161（内線2725）
- 消費者ホットライン ☎0570-064-370
- 法テラス ☎0570-078-374
- クレジットカウンセリング協会
☎092-739-8104

※弁護士会・司法書士会・貸金業協会 等

労働保険（労災保険・雇用保険） 年度更新のお知らせ

○労働保険の申告・納付の手続きは
6月1日から7月12日までに

○労働保険の申告・納付の手続きは
電子申請が便利です

くわしくは佐賀労働局ホームページへアクセスを！
（『佐賀労働局』で検索してください）

更新申告相談会

日 時 7月6日(火) 10時～15時

会 場 JAさが 多久中央支所

（その他の日程・会場はおたずねください）

■問い合わせ

佐賀労働局 労働保険徴収室 ☎32-7168

平成22年度 税務職員（国家Ⅲ種）募集

受験資格 平成元年4月2日
～平成5年4月1日生まれの者
試験の程度 高等学校卒業程度

受付期間 6月22日(火)～6月29日(火)
（郵送の場合は締切日の通信日付印有効）

申し込み 希望する受験地の人事院地方事務局(所)

第1次試験 9月5日(日)

第2次試験 10月14日(木)～21日(木)のうち、
指定する日

■申し込み等の詳細については、

佐賀税務署 総務課 ☎32-7511

（自動音声案内に従い

「2」をプッシュしてください）

または

福岡国税局人事第二課 ☎092-411-0031

（内線2117または2143）までおたずねください。

国税庁ホームページもご覧ください

<http://www.nta.go.jp/>

佐賀県弁護士会 無料法律電話相談

○子どもの貧困 生活費・教育費ホットライン

主に子どもを抱える家庭での生活苦等の経済問題について弁護士が相談に応じます。

6月26日(土) 10時～12時 ☎24-3411

○女性の権利110番

離婚、DV、職場等での性差別等について女性弁護士が相談に応じます。

6月26日(土) 10時～15時30分 ☎24-3411

お気軽にお電話ください